

5 多民族混住地域における高齢者の福祉アクセシビリティとサポートネットワークの規定要因

○ 川野英二（大阪市立大学）・伊地知紀子（大阪市立大学）

本報告では、多民族混住地域である生野区に居住する日本人・在日コリアンの高齢者を対象に、2017年に実施した調査の報告をおこなう。大阪市生野区は現在ではとくに在日高齢者の健康状況や福祉施策が課題となっている。在日高齢者の場合はとくに年金など社会保障制度による保護が脆弱であり、それだけ地域の福祉施策からこぼれ落ちる可能性が高いが、その一方で、特有の家族・親族ネットワークによる保護がおこなわれている可能性もある。また、生野区は大阪市のなかでも高齢化と生活困窮度が高くなっており、それは在日コリアンだけではなく、日本人住民にも当てはまる可能性がある。そのため、高齢者の生活状況とサポートネットワークの分析は、在日コリアンと日本人の高齢者をともに対象とする必要がある。

このような問題関心から、大阪市立大学文学部社会学教室は、大阪市生野区役所、生野区社会福祉協議会、地域のNPOの協力をえて、「生野区高齢者の暮らしと健康についての調査」をおこなった。調査の目的は、日本人と在日コリアンの高齢者を対象に、フォーマルな高齢者福祉とインフォーマルな家族支援の状況などについて、様々な観点から分析をおこなうことである。

調査対象は、生野区内の町丁目全90地点から30地区を確率比例抽出し、合計750名の個人を系統抽出した。実査は、2017年9月から11月のあいだに実施し、回収は260名、転居・不明、病気を除外した回収率は41.4%であった。外国籍高齢者は全有効回収257名のうち41名から回答をえられた。回収した対象者のうち外国籍高齢者の占める割合は15.7%であった。

主な調査項目は、基本属性、家族状況、サポートネットワーク、所属ネットワーク、集合的効力感、福祉サービスの利用状況、生活満足度、主観的健康観、抑うつ度などである。

本報告ではとくに、これらの調査データから、生野区高齢者の生活状況についての民族別比較と、福祉アクセシビリティとサポートネットワークの規定要因の分析をおこなう。

6 地域移動の「選択」をめぐる語り——福井市内高校卒業生への調査より

西野淑美（東洋大学）

高校卒業後に就職するか進学するか、県内に留まるか県外に出るか、また県外に出た後Uターンするか県外に定着するか。ライフコースの概ね早い時期にこれらの選択に向き合うことは、非大都市圏出身者が大都市圏出身者と異なる点の一つである。これらの「選択」は本人に帰する行動として捉えられやすい。だが、そもそも高校後の居住地は高校のタイプや学業成績の影響を受けやすい。本研究が事例とする福井県の場合は、非進学者はほとんど県外に出なくなっている。また、就職行動は景気の影響を受けやすく、Uターン率を左右する。つまり、本人が居住地域を選択する余地は、教育制度や経済などの社会状況の制約を強く受けている。

一方、その「選択」をどう説明するかの語りには、いくつかの主要なパターンが見られる。進学・就職等で地元を離れるか否かの判断は、社会構造よりも、家族・教師などの影響や、自身の興味関心と学力、一人暮らしへの憧れなど、個人や身近な人の意思に還元する語彙で語られやすい。Uターンをするか否かも、「帰ると親と約束していた」「地元には思い描く仕事が無い」など、動機の語彙として成立しやすい語りの束がある。

地域移動を経験した人々が、移動という「選択」を振り返る語りは必然的に回顧となり、物語として構築される。その際に、どのような意味づけが採用されやすく、本人の選択の余地を超えるような要素は捨象されやすいのか。地域移動の見え方は社会の中での当人の位置によって異なるが、それぞれの語りの重なりと隔たりを検討することで、地域移動と括られる経験の多面性と語りの形式性とを、本報告では探る。

用いる主なデータは、2015年に行った福井市内高校の卒業生への聞き取り調査である。①進学校／専門高校、②性別、③年齢3区分、④現在県内在住か否かおよび県外生活経験の有無、以上①～④をかけあわせた各カテゴリーにつき原則1名、計37名に聞き取りを実施した。また、2010年度に実施した福井市内の公立高校6校の卒業生への質問紙調査のデータも補完的に用いる。質問紙調査からは学校のタイプにより、またその中でも世代・性別により、卒業後の地域移動パターンの比率が大きく異なることがわかっており、その背景を探ったその後の聞き取り調査からの読み取りを本報告の中心とする。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

- (1) **報告は「20分以内厳守」**でお願いします。
 - (2) 部会開始 10 分前までには会場に入り、**事前に司会者と打ち合わせ**を行ってください。
 - (3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は 100 名前後です）。Power Point などを使用する場合も、なるべく配付資料を用意するようにお願いします。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
 - (4) **PC を利用する方は、必ずご自分の PC と、Power Point 等のファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参の上、部会の開始 20 分前までには会場に入り、機器のテスト**を行ってください。会場にはプロジェクタとパソコン接続用ケーブル（RGB-HDMI）が備わっておりますが、Apple 社製 PC 等、接続インターフェイスが特別な PC を使用する場合には、専用の変換アダプタも各自でお持ちください。
- ※不明な点がございましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

【司会者の方々へ】

開始 10 分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大会関連のお知らせとお願い

1. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2018 年度学会費（未納の場合）	6,500 円（一般）	4,000 円（学生）
大会参加費	2,000 円	
懇親会費（参加者のみ）	5,000 円（一般）	4,000 円（学生）
弁当代（予約した場合のみ）	各日 1,000 円（お茶付き）	
2. 大会参加の有無、懇親会の予約、弁当（各日）の予約を、同封のハガキにて 8 月 20 日（月）必着で必ずご返信ください。また、所属等に変更がある場合は赤字で新しい連絡先をご記入ください。特に弁当（各日）につきましては、予約外の受付は一切いたしませんのでくれぐれもご注意ください。
3. 研究報告用の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
4. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・小山雄一郎（電話 070-5458-4628）までお願いいたします。

会員の皆さまへのお知らせ

理事会報告

2017-2018 年度第 3 回理事会が、6 月 23 日（土）15 時から明治学院大学白金校舎にて開催されました。

企画委員会からは、第 36 回大会の各部会（シンポジウム、開催校企画フォーラム、ラウンドテーブル、自由報告部会）の編成等に関する報告が行われ、それらを踏まえた大会スケジュール案が了承されました。その他、編集委員会からは、『年報』36 号の編集状況について、国際交流委員会からは、第 36 回大会の日韓ジョイント・セッションとその関連事項について、学会賞選考委員会からは第 7 回若手奨励賞の選考経過について、事務局からは本学会の財政状況、会員数、会費納入状況について、それぞれ報告が行われました。

審議事項としては、①大会時の選挙方法の変更に係る役員選出規程の改正、②第 36 回大会の開催、③学会ニュース（110 号）の発行、④事務局業務の外部委託の経過と見通し、⑤2018 年度予算案、⑥外国人会員からの問い合わせ、⑦入退会の承認などが取り上げられ、それぞれ検討がなされました。①役員選出規程の改正については、できる限り多くの大会参加会員の投票を公正かつ有効に結果へ反映させるため、大会内での投開票の期間・方法

を変更する規程改正案が提案・承認されました。同改正案は今年度の総会で提案されます。また、④事務局業務の外部委託については、学会ニュース 110 号の編集・発送業務の委託の経過・実績を確認した上で、当該業者へ会員名簿管理（会費の徴収・管理を含む）まで委託することを総会で提案することが再確認されました。一方、委託費用を予算化すると、繰越金を含まない単年度収支では赤字となる可能性もあるため、他の費目の見直し、また学会ニュースの将来的なペーパーレス化によるコスト削減など、財政改善案を伴う提案を行うこともあわせて確認されました。理事会では、2 年ごとの事務局移転を今後も安定的に継続させるためには、事務局業務の外部委託は必須であると判断しており、会員の皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

（事務局担当理事 小山雄一郎）

企画委員会報告

6 月 23 日に開催された企画委員会及びそれ以前に行われたメール審議の結果、第 36 回大会のスケジュールとプログラムを決定しました。自由報告は 20 本の申し込みがあり、それらを大会 1 日目（土曜日）と 2 日目（日曜日）の午前中にそれぞれ自由報告部会を 2 部会ずつ設けて 4 部会編成で行うことといたしました。曜日によって午前の部会の報告本数・終了時間が異なりますので、ご注意ください。報告者の方は 20 分の報告時間を厳守していただき、スムーズな運営に協力していただけるようお願いいたします。

それ以外の企画プログラムとしては、1 日目（土曜日）に、日韓ジョイント・セッションが行われます。これは、国際交流委員会が中心になって韓国の研究者を招いて都市の再生と文化に関わるテーマで行われるセッションで、午前中の自由報告部会Ⅱの韓国に関する日韓の研究者による研究報告群と合わせてお聞きいただければ、現在の韓国での社会課題に関して理解を深めることができると思います。それから、そのあと、隣接した建物で大会開催校を中心として企画を立て、市民の参加を念頭にいた大会開催校企画フォーラムが開催されます。これは、名古屋で行われているさまざまな実験的な運動や計画を扱うもので名古屋の現状と課題を理解する絶好の機会になると思います。

大会 2 日目（日曜日）には、午前中の自由報告部会に続いて、ランチョンセッションとして〈都市／まちづくり・フィールドワーク〉と題したラウンドテーブルを行います。昼休みの時間帯ですので、会員は弁当を持ち込んで食事をとりながら行う形式です。かつて学会創設後しばらくの間は、昼の時間を活用したセッションが頻繁に開かれておりました。会員には昼食の時間帯ではありますが、すこしリラックスしながらで結構ですので、是非参加していただくよう期待しております。

その後、大会のハイライトになるシンポジウムが開催されます。今回のシンポジウムについては、前年までの日本都市社会学会の企画を踏まえて、首位都市である東京に続く地方の大都市圏に関わる問題を扱うこととしております。大会で行われるさまざまな議論と関連づけながら、独自の発展を遂げてきた地方大都市圏の発展基盤を抱えつつも、大都市圏が共通して抱える問題について学会として検討する機会になればと思っております。多くの会員による活発な議論が展開されることを期待しております。

（企画委員会委員長 浦野正樹）

国際交流委員会報告

名古屋での学会大会が近づいてきました。今年度は、本学会が韓国地域社会学会の皆様をお招きする番です。プログラムにもございますとおり、本大会「日韓ジョイント・セッション——都市の『再生』と文化」では、韓国側からお二人の先生にご登壇いただきます。また、日韓合同の「自由報告部会Ⅱ」でも韓国側からは 4 名の先生方にご報告いただきます。今後、両学会の研究交流が、ますます進展することを期待しております。

また、日本社会学会の国際発信強化特別委員会より「英語論文ワークショップ」のご案内をいただきました（IJJS 編集委員会と共同開催）。日時は 8 月 26 日（日）10:00～17:00、会場はお茶の水女子大学本館 306 号室です。国際会議などでの報告をもとに英語論文の執筆をお考えの方にオススメの実践的なワークショップとのことです。詳細は、日本社会学会ホームページ「イベント情報」（<http://www.gakkai.ne.jp/jss/events/>）、本学会ホームページ（<http://urbansocio.sakura.ne.jp/>）の「News」に掲載されています。関心をお持ちの方、ぜひご参加ください。

（国際交流委員会委員長 稲月正）

学会賞選考委員会報告

2018年7月8日(日)に開催された学会賞選考委員会において、第7回日本都市社会学会若手奨励賞の「著書の部」及び「論文の部」の受賞作が決定し、理事会に報告致しました。

第36回大会初日(9月1日)の総会におきまして、受賞作品と選考理由を報告し、授与式が執り行われます。受賞者の皆様には、学会事務局よりご連絡がなされていると思いますが、万障お繰り合わせの上、大会・総会に(可能であれば懇親会にもぜひ!)ご出席下さいますようお願い致します。

(学会賞選考委員会委員長 後藤範章)

編集委員会報告

- (1) 『日本都市社会学会年報』第36号は編集作業が終了し、9月初旬発行に向けて現在印刷中です。特集は第35回大会シンポジウム「コミュニティ論のモダンパラダイム再考」です。ご期待ください。
- (2) 『日本都市社会学会年報』は電子ジャーナルとしてJ-Stageで閲覧できます。現在、第34号(2016年発行)まで公開されています。

(編集委員会委員長 浅川達人)

年報37号(2019年発行)自由投稿論文・研究ノートの募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』37号(2019年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』36号(2018年9月発行)に掲載されている「投稿規定」、「執筆要綱」、「編集規定」をご覧のうえ、審査用原稿(3部)を2018年11月30日(消印有効)までに、下記編集委員会事務局宛、余裕をもって郵送してください。会員の皆様の奮っての投稿をお待ちしています。なお、投稿資格のないもの、投稿期限の過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

送付先

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学社会学部
浅川達人研究室 日本都市社会学会編集委員会事務局
E-mail: asakawa@soc.meijigakuin.ac.jp 電話&FAX: 03-5421-5356 (直通)

(編集委員会委員長 浅川達人)

学術機関誌「都市社会研究」への投稿論文の募集について

【募集】

せたがや自治政策研究所(世田谷区が設置した自治体シンクタンク)は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員	玉野 和志	首都大学東京人文科学研究科教授
	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	松井 望	首都大学東京都市環境科学研究科教授
	入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部地域創生科学科准教授
	岩本 康	世田谷区政策経営部長

1. 募集期間 平成 30 年 9 月 28 日（金）まで
2. 募集内容
 - (1) 論文： 学術論文（テーマは自由とします）
原稿 20,000 字以内。
都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。
 - (2) 研究ノート：自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）
原稿 16,000 字以内。
研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。
 - (3) 活動報告： 世田谷の地域活動内容をまとめたもの
原稿 8,000 字以内。
3. 投稿規定・執筆要領
詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/99999/15607/d00145482.html>
4. 提出方法
郵送によります。9 月 28 日（金）（消印有効）までに、下記送付先へお送りください。
（送付先）〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺 2-28-3 世田谷区立厚生会館 2 階
せたがや自治政策研究所 あて
5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所（世田谷区政策経営部政策研究・調査課）
（電話）03-3425-6124 （FAX）03-3425-6875

会員異動

新入会員（2018 年 6 月 23 日理事会承認）

< 関東地区 >

近藤 拓弥（みずほ情報総研株式会社）	種田 郁子（みずほ情報総研株式会社）
日諸 恵利（みずほ情報総研株式会社）	松本 牧生（みずほ情報総研株式会社）
山崎 学（みずほ情報総研株式会社）	山本 眞理（みずほ情報総研株式会社）
関 駿平（立教大学大学院）	張 雅晴（一橋大学大学院）
堀江 和正（東京大学大学院）	山内 智瑛（一橋大学大学院）

< 中部・関西地区 >

小川 実紗（立命館大学大学院）

< 中国・四国・九州地区 >

吉田 舞（特定非営利活動法人 社会理論・動態研究所）

退会（2018 年 6 月 23 日理事会承認）

< 北海道・東北地区 >

三上 真史（弘前大学大学院）

< 関東地区 >

二瓶 徹（法政大学大学院）	林 有理（慶應義塾大学大学院）
山田 知子（放送大学）	MARTIN Jean-Philippe（早稲田大学大学院）

< 中部・関西地区 >

森末 治彦（京都大学大学院）

< 中国・四国・九州地区 >

吉光 正絵（県立長崎シーボルト大学）

（事務局担当理事 小山雄一郎）

学会事務局より

- ◆学会ニュース No.110 をお届けします。本号は、第 36 回大会（名古屋学院大学）特集号となっております。みなさま、どうぞ奮ってご参加ください。
- ◆重ねてのお願いとなりますが、大会参加、懇親会出席の有無、弁当（各日）の予約について、同封のハガキにて 8 月 20 日（月）までに、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ◆大会総会では、第 7 回日本都市社会学若手奨励賞の発表・授賞式が予定されております。
- ◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学年報』第 36 号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方（2017 年度までの会費を納入済みの方に限ります）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。
- ◆2018 年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）の学会費（一般会員：6,500 円／学生会員：4,000 円）を、まだご納入いただけていない場合は、できるだけ早めにご納入ください。
また、2017 年度までの学会費で未納分がある会員の皆様も、ぜひお早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、ご納入のほど重ねてお願い申し上げます。
なお、本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名……………ゆうちょ銀行	預金種類……………当座
金融機関コード……………9900	口座番号……………0703976
店番号……………019	受取人名……………ニホントシシャカイガッカイ
店名（カナ）……………〇一九（ゼロイチキユウ店）	

（事務局担当理事 小山雄一郎）